

教育費負担軽減のため、給付制奨学金の対象拡大、  
給食費無償化などを求める意見書

日本の大学の授業料は、国立大学で年間53万5,800円、私立大学の授業料と施設整備費の合計は、文科系で平均94万4,320円、理科系で129万4,121円、医学部では2倍から3倍以上になる。

3月28日の衆院予算委員会で、この問題が取り上げられ、労働者福祉中央協会が行った奨学金返済の生活設計への影響調査で、結婚への影響が37.5%、出産と子育てへの影響が3割超となっていることや日本学生支援機構の貸与型奨学金の総貸付残高が、2021年度末で9.5兆円に上ることを明らかにした。日本学生支援機構の奨学金を受けると、ほとんどの人が金利をつけて返済することになり、平均の借入額は324万円、毎月の返済額は1万6,880円で、返済まで平均15年かかっている。社会人になると同時に300万円のローンを背負い、返済が終わるのは40歳近くになるということである。

将来、各分野の働き手となり、社会を支える若い世代の人材を育てることは社会全体の責任である。国際規約は社会権規約第13条2(c)で「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸新的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする」としている。日本の教育への公的支出は、GDP比で、2.8%、OECD加盟国で比較可能な37か国中36位である。日本は国際的にも教育費の高い国になっている。

よって、本市議会は政府に対し、国民の教育費負担の大幅な軽減のため、次の事項を実施するよう強く求める。

記

1. 給付制奨学金の対象を大幅に増やし、全ての奨学金を無利子にすること。返済中の奨学金を全て無利子にすること。返済に当たっては、減免制度、返済猶予、返済支援などを充実すること。
2. ゼロ歳からの保育料を軽減し、私立高校の無償化を拡充すること。
3. 学校給食費や教材費など義務教育にかかる費用を無料にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月27日

池田市議会